

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会（第2回）
開催日時	平成14年 6月 24日 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 1階 102会議室
出席者	（委員）高島会長、吉野副会長、石井委員、桑原委員、牧原委員、吉田委員、保谷委員、都築委員 （事務局）谷内課長、玉木係長、寺畑文化財専門員、守矢主事
議 題	（1）西東京市遺跡名について （2）その他
会議資料	・東京都遺跡地図の修正について・田無村字名地図（明治6年1月現在） ・明治8年地租改正後田無村字名地図・下野谷遺跡第10次調査報告書
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
高島会長	開会宣言、本日の議題の説明。 会議録について変更はあったか。
守矢主事	都築委員より、一部訂正依頼があった。
高島会長	では、事務局の報告を求める。
谷内課長	前回の審議会で、遺跡名の決定・変更について提案をし、すでに東京都に進達をしているが、現在は保留という扱いになっている。6月20日に玉木係長が東京都に出向き、東京都の見解を求めてきた。
玉木係長	前回の審議会での遺跡名の変更について、東京都の文化財担当に伝えたところ、遺跡名の変更については簡単にできることであり、変更することにより東京都が困ることはないが、全国的な規模の遺跡名については、東京都が指導する場合があるが、自治体の中での遺跡名の変更に関しては、随時受けるとのことである。ただし、遺跡名の変更は受けけるが、まず第一に、住民のことを考えてくれとのことであった。住民が親しんでいる、またわかりやすい遺跡名にすることを心がけていただきたいとのことであった。遺跡名を字名にすることにより、住民が遺跡の場所すらわからなくなるのではないよという指導を受けてきた。参考までに、遺跡名の変更について、東京都、他の区市町村は、文化財保護審議会にはかることはやっていないとのことである。西東京市の場合は合併したこともあり、ご意見をお聞きしたいということで今回の議題

	<p>に取り上げた。字名を残すことも文化財保護として重要なことだが、ちがう分野で考えればいいことではないかという見解を東京都からいただいている。また、田無南町遺跡については、慣れ親しんだ遺跡名なので残した方がよいのではないかということであった。</p>
高島会長	<p>遺跡名の変更については、審議会への提案なのか。</p>
玉木係長	<p>前回の審議会にて、遺跡名の変更について事務局より報告したところ、委員の方々から少し待ってほしいというお話があり、東京都の見解を元に本日審議していただきたい。</p>
高島会長	<p>遺跡名について諮問を受けているのか。</p>
玉木係長	<p>諮問ではないが、前回の審議会で遺跡名の変更について経過報告したところ、審議会には事前にかけてほしいというお話があったため、白紙にもどし、遺跡名について審議していただきたいということである。</p>
高島会長	<p>では、遺跡名について意見を述べていただきたい。</p>
吉田委員	<p>「東京都遺跡地図の修正について」の(1)遺跡番号の統一の2行目に「過去の調査における遺物の註記・図面・写真等には遺跡番号で記入してあるものがある」とあるが、旧田無、旧保谷両市に限定して遺跡番号で記入してあるものがあるのか。</p>
寺畑文化財専門員	<p>旧田無、旧保谷両市限定である。旧保谷の方が遺跡番号で記入してあるものが圧倒的に多い。</p>
吉野副会長	<p>遺跡番号というのは、それぞれの区市町村で番号をつけるものなのか。また、必ずつけなくてはいけないものなのか。</p>
寺畑文化財専門員	<p>遺跡番号は、必ず登録番号としてつけられる。全国の都道府県の遺跡台帳にはまず、遺跡名の前に遺跡番号がつけられる。</p>
吉野副会長	<p>すべての遺跡には、遺跡番号があるということがわかった。保谷と田無が合併し、西東京市になったのであれば、当然、遺跡番号も統一しなければならないこともわかった。問題は遺跡名であり、前回、報告を受けた中でまぎらわしいのは、まず、保谷市 9遺跡を上宿遺跡という名前にする案があるが、上宿という字名は保谷にもあり田無にもある。また、田無南町遺跡についてはそのまま残してもいいのではないか。向台保育園西遺跡を西原遺跡という案に対しては、旧田無には西原という字名が2箇所あるのでまぎらわしいのではないか。このような不合理な点を修正すれば問題はないのではないか。</p>
寺畑文化財専門員	<p>旧保谷市では遺跡名の変更は2回行っており、22、3年前に坂上遺跡から下野谷遺跡に変更し、もうひとつは、5年前に早稲田大学総合グラウンド遺跡から下柳沢遺跡に変更された。</p>
石井委員	<p>遺跡名の変更は、それなりの理由がなければいけないというのが基本にあり</p>

	<p>変更するときは、事前に東京都に相談するのが望ましい。また、遺跡名を字名にすることであるが、住んでいる方々はほとんど字名を知らないので、わざわざ字名を使うことはないのではないか。現在使用されている町名等でよいのではないか。</p>
都築委員	<p>私は練馬区で同じような仕事をしているが、遺跡名の変更については、審議会にかけべきものではないとおもうが、新しい遺跡名の案が非常にわかりづらいので混乱を招く恐れがあるので、わかりやすく、納得のいく遺跡名であればよいのではないか。田無南町遺跡についてはこのままでよいのではないか。</p>
高島会長	<p>保谷市 9遺跡から上宿遺跡に変更の案があるが、上宿は現在の住吉町であるがかなり広い。保谷市 1・2・3遺跡が、それぞれ北宮ノ脇、上前、中荒屋敷遺跡に変更する案があるが、現在の下保谷であり、これもかなり広い。</p>
寺畑文化財専門員	<p>北宮ノ脇、上前については、市内を循環している「はなバス」が現在運行されている停留所の名前と同じである。北町の方の停留所は、字名をとって名前をつけているが、偶然遺跡の場所が一致している。中荒屋敷については、南荒屋敷という停留所があり、案に上げた。</p>
石井委員	<p>遺跡の範囲の中心がどこになるかを決め、その字名を遺跡名にするのが従来のやり方である。田無南町遺跡については、そのままよいのではないか。遺跡の範囲がもっと広がった段階で、市民に親しみのある遺跡名をつければよいのではないか。</p>
吉野委員	<p>保谷市 1・2・3遺跡については、遺跡名がついていなかったのが問題はないとおもうが、保谷市 9遺跡の上宿遺跡については、旧田無にも上宿という字名があるのならば、例えば保谷上宿遺跡にするとかあるとおもうのだが。また、旧田無の遺跡については、遺跡名がつけられた時と現状が変わってきている。例えば、田無中学校東遺跡の場合、田無中学校の場所が変わってしまっているので、名前を変更した方がいいのではないか。旧保谷市の遺跡名がついていないものについては問題ないが、保谷市 9遺跡、旧田無市の遺跡名については検討の必要があるのではないか。</p>
石井委員	<p>遺跡名の変更を行う時、遺跡の範囲を広げたり小さくしてしまう間違いを起こしやすいので、遺跡の範囲はしっかりと配慮する必要がある。</p>
玉木係長	<p>遺跡名については、委員の方々の意見を参考にし、事務局の方で案を出し、後日報告したいがどうであろう。</p>
委員一同	<p>よい。</p>
高島会長	<p>では、遺跡名については事務局の方で案を出してもらい、東京都と連絡を取りながらやっていただきたい。</p>
吉野副会長	<p>遺跡範囲の修正については、当然やらなくてはいけないことなので異論はないとおもうが、どうであろう。</p>

石井委員	東京都にしっかりと進達をしていただきたい。
高島会長	次の議題の「その他」に入るが、事務局から何かあるか。
谷内課長	<p>議会について報告する。6月10日から13日まで第2回定例議会が開催され、文化財関係として2件質問があり、下野谷遺跡の保存については、「市の総合計画の中に博物館、郷土資料館の建設を加えてもらいたい」という質問があり、市長の答弁は「下野谷遺跡は保存していきたい」ということであった。教育長の答弁としては「縄文中期のもので非常に貴重なものであるため、残していきたい。総合計画に位置付けをし、企画部、都市整備部と調整をしていき、国有地の購入については、関東財務局と調整をしていきたい。」ということであった。5月20日に関東財務局へ企画課の職員と出向き話をしたところ、2年間待っていただけるとのことであった。諸手続きを踏みながら、計画性の位置付けがないと財源的な措置ができないので、企画課と連携しながら関東財務局と調整しているところである。</p> <p>2件目の質問は、文化財行政についてであった。「市民は下野谷遺跡がどこにあるのかわからないため、PRも含め、看板を設置したらどうか」というものであった。市長の答弁は「下野谷遺跡は宝である。それを守ることは西東京市の古代の歴史を知る非常に大事なことである。」と答えている。教育長は「石神井川一帯に広がる部分は非常に貴重である。東伏見小学校では下野谷遺跡の遺物を公開している。看板設置については、盗掘される問題もあるので今後研究していきたい。」と答えている。</p> <p>6月21日の文教委員会では、「下野谷縄文遺跡の保存の活用を求める陳情」について質問があった。「下野谷遺跡関係で公園緑地課にて25万円予算計上（20万円が旅費、5万円が消耗品）しているが、進捗状況はどうか。」という質問があり、「公園緑地課がどうゆう展開をしていくかである。」と答えた。「関東財務局との調整を今後どう対応していくのか」との質問には、「総合計画の中に盛り込んでいきたい。」と答えた。「東京都の財政の裏付けはどうか」の質問には「確定はしていないが、東京都も財政は厳しい状況であるが、コンタクトを今後とっていく。」と答えた。「国有地の両隣の民有地について購入（保存）できないのか。」という質問には「市としては、相続、財政的な問題で考えていない。」と答えている。また、「購入にあたって合併特例債（100億円）があるが、これで購入できないか。」という質問があり、「市長部局と調整していく。」と答えている。「国、都から補助を受けているのか」の質問に対し「今後、東京都と協議していきたい。」と答えた。「市として国有地を購入し、どのように活用していくのか。」の質問には「まだ、購入という意思決定がなされていないが、今後、活用方法は検討していきたい。」と答えた。「国、都の指定を受けられないか」の質問では「東京都と調整していきたい」と答えた。また、国、都指定を受けていないと買収に関する補助は受けられないとのことである。保存をする場合、芝生の公園にしたらどうかという意見もあった。このように文教委員会としては、下野谷遺跡は貴重な文化財なので大切に保存していただきたいということであった。審議の結果は「主旨採択」（陳情2号）となり、その理由は「市財政を考慮し、これまでの経過を踏まえ、積極的に努力されたい。」ということであった。</p> <p>また、陳情6号の「田無村穀櫃の復元を求める陳情」については「穀櫃の設置場所を考えているのか」と質問があり、「場所的には考えていない」と答えた。「穀櫃だけ残しても、意味がないのでは」という質問には「下田家役宅と</p>

	<p>一体になった穀櫃を置くことが最善とおもう。」と答えている。「新たな材料によって復元することにはどのような混乱が生じるのか」には、「くわしい調査が必要になってくる。」と答えた。「文化財保護審議会では議論はあったのか。」には、「4月25日に、教育長に会長の名前で提言が提出された」と答えた。「今後、どのように検討していくのか。」には「場所については今後検討していきたい。」と答えた。</p> <p>また、「名主役宅の移築保存についてはどうか。」には「むずかしい問題だが、今後検討していく。」と答えた。ある議員は「市指定になっている穀櫃は当初よりだいぶ変わってきており、谷戸の穀櫃は物置になっているが全部復元できるのか。」には「穀櫃が変わっているのは事実であり、復元するには財政的な問題(4,790万円)も出てくる。」と答えた。「穀櫃を学校の社会科等で見学しているのか」には「学校教育が管轄であるため、生涯学習部では把握していない」と答えた。先程も述べたが、審議の結果「主旨採択」となり「陳情の主旨に沿うように努力されたい」ということであった。</p>
高島会長	感想として、議員さんの勉強が進んでおり、質問、意見が非常に的確であると強く感じ、敬意を表したい。
吉野副会長	穀櫃についてはどのような質問があったか理解したが、下田家役宅の今後についての質問はなかったか。
谷内課長	「以前、下田家役宅を買収する話があったがその後どうなっているのか」という質問があり、「下田家の移築には3億円強かかり、また、現在も下田家の方が居住しているため、買収の話は現在ない」と答えている。
玉木係長	<p>東京都にお話を聞きに行く前に、下田家役宅の補修について現在の当主にお話を伺ったところ、見積りは取っていないが、梁の部分の修復に関して業者にみてもらったところ、1千万ぐらいかかるとのこと。また、東京都にお話を伺ったところ、現在、指定文化財の見直しを始めており、国も見直しを始めているとのことであった。なぜ見直しを始めたかということ、昔の指定基準が曖昧な中で指定をしていた経緯があり、解除も含めた見直しを始めていくということになってきているとのことであった。市町村も見直しを希望しているという要望があり、下田家については、東京都もよく知っており、住んでることで増改築をしており、以前に建物で指定するより、史跡で指定した方がよいということがあったのではないかとということであった。また通常、史跡というものは移築はしないものであり、移築という話がでるということは、史跡として指定した段階からまちがっていたのではないかとということであった。また、下田家役宅を都指定にしたいという依頼があれば、東京都は確認調査は行うが、現在の状況、経過からでは都指定はきびしい状況であるとのこと。</p> <p>稗倉の件については、図面、遺構なり残っていて同じように復元できればよいのだが、想像で12室復元してしまうと、文化財としての価値がなくなるのでそこは気をつけてほしいとのことであった。</p>
保谷委員	稗倉については研究されており、図面もあるはずだが、その資料を東京都には提示したのか。
玉木係長	まだである。

保谷委員	下田家役宅についても、旧田無市時代に研究しており、その資料は東京都に提示したのか。
玉木係長	まだである。
保谷委員	稗倉、下田家役宅の資料を東京都に示した上で、東京都とは交渉してほしい。また、下田家役宅の史跡指定については、先程、東京都が「以前に建物で指定するより、史跡で指定した方がよいということがあったのではないか。」とあったがそうではなく、旧田無市文化財行政にいたらない点があり、先代の当主と軋轢が生じ、市指定を解除してほしいということになってしまった。このことをふまえてもらいたい。下田家役宅については、旧田無市時代に予算措置し、きちんとした報告書が出ており、「建造物」としても重要なことは明らかである。「建造物」として指定をし、梁の部分の修復を早急に行うべきではないだろうか。
吉野副会長	保谷委員が述べたように、下田家役宅、稗倉についての資料を東京都へ提示し、事務局は粘り強く東京都と交渉してほしい。そうでなければ、旧田無時代からの積み重ねが無駄になってしまうのではないか。私もできる限りのことはご協力させていただきたい。
玉木係長	東京都の職員にも、まず現物を見せたい。
吉野副会長	教育長宛てにも提言を提出したが、下田家役宅を「建造物」に指定する必要があるのではないか。
玉木係長	そのことに伴い、東京都にも指導を受けたが、指定基準をつくっておいた方がよいのではないか。他の市町村では、指定基準があるところもあるがいないところもあるのだが。
吉野副会長	指定するからには、しっかりした根拠が必要である。
保谷委員	下田家というのは、東京に住んでいる人なら知らない人はいなかったわけであり、名主の中でもワンランク上の名主であったので、地域教育とリンクして使っていける将来的な財産であるという位置付けをしておくべきではないか。
石井委員	下田家役宅の建築の専門家が実測した図面はあるのか。
牧原委員	どこまで改造しているかまでわかる非常に詳細な図面がある。消防設備については予算措置していただき設置することができたので、梁の補修工事も、ぜひ予算措置していただき補修していただきたい。
吉野副会長	旧田無市時代に役宅の移築に関する見積りを予算措置し取っているのだから、新市になってまた白紙にもどることはぜひ避けたい。
石井委員	調査結果の図面等は、社会教育課にあるのか。
玉木係長	ある。

保谷委員	下田家役宅の梁の補修工事については、何らかの手を打たないといけないのではないか。
吉野副会長	旧田無市時代に予算措置ししっかりした図面をとり、昨年度消防設備を設置できたのだから、梁の補修工事も行政にぜひ受けとめてもらいたい。
高島会長	今回の審議会の意見を尊重していただき、教育委員会に対して推進していただけるよう強くお願いしたい。
牧原委員	下田家役宅の「史跡」から「建造物」への指定変更を、次回の審議会から具体的に検討に入ってはどうか。また、審議委員の任期があと1年なので、次の審議委員につなげられるようなことを審議してはどうか。
谷内課長	西東京市としての指定基準をまとめていただければとおもうが。
吉野副会長	文化財保護条例はあるが、これを細則的にした、指定についての基準等を定めたものという解釈でよいか。
玉木係長	事務局の方で、他市町村の指定基準を参考にするため、次回の審議会に資料として準備したいとおもう。
高島会長	次回の審議会は、9月25日（水）に開催する。 平成14年度第2回文化財保護審議会はこれにて終了する。